

国民年金保険料が変わります

平成 26 年 4 月分から国民年金第 1 号被保険者（自営業者、学生等）及び任意加入被保険者の 1 カ月当たりの保険料が月額 15,250 円に変わります。

○国民年金の納付方法

口座振替納付	口座振替で納めると手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。口座振替の手続きは、米沢年金事務所または金融機関の窓口で受け付けています。
クレジットカード納付	クレジットカードにより定期的に納付する方法です。申し込み手続きは米沢年金事務所です。
金融機関、郵便局、コンビニ等での現金納付	日本年金機構発行の納付書を使って、各金融機関等の窓口で納めていただく方法です。

なお、まとめて前払いすると割引が適用される「前納割引制度」のほか、平成 26 年 4 月からは、「2 年前納」が始まります。

■問い合わせ 米沢年金事務所 ☎0238-22-4220

学生には納付特例があります

* 学生納付特例の免除期間は年度毎で 4 月～翌年 3 月までです。

* 平成 26 年度の学生納付特例を申請するかたは、平成 26 年 4 月 1 日以降に役場町民課もしくは在学する大学等の窓口申請してください。

(20 歳のかたは誕生日の前日以降)

* 申請の際は、印鑑、在学証明書もしくは学生証（両面の写し）が必要です。

国民年金のお知らせ

日本年金機構 米沢年金事務所 平成 26 年度「移動年金相談日」

▼相談は予約制となっております。締切日までに町民課戸籍年金係にお申し込みください。

相談日	予約申込締切日
4 月 23 日(水)	4 月 18 日(金)
5 月 28 日(水)	5 月 23 日(金)
6 月 25 日(水)	6 月 20 日(金)
7 月 23 日(水)	7 月 18 日(金)
8 月 27 日(水)	8 月 22 日(金)
9 月 24 日(水)	9 月 19 日(金)
10 月 22 日(水)	10 月 17 日(金)
11 月 26 日(水)	11 月 21 日(金)
12 月 24 日(水)	12 月 19 日(金)
1 月 28 日(水)	1 月 23 日(金)
2 月 25 日(水)	2 月 20 日(金)
3 月 25 日(水)	3 月 20 日(金)

●相談は予約制です。締切日までに町民課戸籍年金係までお申し込みください。

●相談時間 午前 10 時～午後 1 時 ※相談時間は 30 分

●相談会場 中央公民館 1 階 文化実習室
※会場は都合により館内別室になる場合がありますので、ロビーの案内板でご確認ください。

■申し込み・問い合わせ 町民課 戸籍年金係
☎85-6129



国民年金マスコット
ネッキーくん